

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和8年3月4日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和8年3月4日（水）午前10時00分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

上下水道課 鈴木課長、冨澤係長、袖山主事補

3 件名

物価高騰対策における生活者支援（市営水道料金減免）事業について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・本市においては、県営水道区域と市営水道区域が併存していることから、県営水道の減免実施内容に合わせて減免を行うこととする。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 都市建設部 上下水道課

件名	物価高騰対策における生活者支援(市営水道料金減免)事業について						
現状・課題	<p>物価上昇に対し、賃金が伸び悩んでいる現状に鑑み、県民の負担軽減を図るため、県内の水道事業者が水道料金減免を行うための経費として、県から千葉県水道料金減免支援特別交付金が交付される。</p> <p>なお、県からは小口径(13、20、25ミリ)の4か月分の水道料金見込額の20%及び水道料金システム改修費、広報費が交付されるが、事業の実施時期、減免率等は事業者の判断とされている。</p> <p>本市においては、市営水道・県営水道が併存していることから、県営水道の実施内容を踏まえた対応が必要である。</p>						
付議事案	目的	千葉県水道料金減免支援特別交付金を活用し、市営水道利用者に対して水道料金の減免を行う。					
	対応策	千葉県水道料金減免支援特別交付金を活用し、口径13、20、25ミリを使用している市営水道利用者の令和8年7月～10月検針分の水道料金の20%減免を行う。(県営水道と同様の内容)					
論点(決定を要する事項)	<p>・対象者及び減免額</p> <p>口径13、20、25ミリを使用している市営水道利用者の令和8年7月～10月検針分の水道料金の20%減免を行うことについて</p> <p>(財源:千葉県水道料金減免支援特別交付金を活用)※市の負担なし</p>						
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>・実施内容は県営水道と合わせるのが良いのではないか。</p> <p>・システム改修等に時間を要することから予算措置については、令和8年第1回市議会定例会に補正予算を提出する予定であるため、決定後、速やかに準備を進める必要がある。</p>						
今後のスケジュール	3月23日		令和8年第1回定例議会において補正予算上程				
	4月中旬～		事業者と契約				
	6月1日(予定)		広報しろい6月号に水道料金減免についての記事を掲載				
	7月～10月(予定)		検針時にチラシを配付、水道料金減免の実施				
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)
条例規則	無			報道発表	有		
議会説明	有	議員全員協議会(R8.3)		広報・HP等	有	広報・HP(R8.6月予定)	
市民参加	無						
付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 ( ) まで						
参考情報	案件提出事由	②重要な施策(規程第4条第2項第2号) ア 市民生活に大きな影響を及ぼす事項					
	関係法令等	白井市水道事業給水条例					
	関係課	企画政策課、財政課					
	事業費	36,693 千円		うち特定財源		36,693 千円	
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	目的	その他	手段

## 物価高騰対策における生活者支援（水道料金減免）事業の概要

事業目的	物価上昇に対し、賃金が伸び悩んでいる現状に鑑み、県民の負担軽減を図るため、県内の水道事業者が水道料金減免を行うための経費として、県から千葉県水道料金減免支援特別交付金が交付されることから、本交付金を活用し、市営水道利用者に対して水道料金減免を行う。
実施主体	白井市水道事業
減免対象者	口径13、20、25mmを使用している市営水道利用者
対象期間	令和8年7月1日～10月31日に検針を行った水道料金
対象世帯数 (見込み)	約8,500世帯
減免額	水道料金の20%を免除
申請方法及び 支給方法	申請等は不要
経費負担	千葉県水道料金減免支援特別交付金を活用
補正予算額	<p>令和8年度 水道事業会計予算（収益的収入及び支出）</p> <p>○水道事業収益（総額）：671,647千円（概算）</p> <p style="padding-left: 20px;">1款1項1目1節 水道料金 ▲30,316千円（概算）</p> <p style="padding-left: 20px;">1款2項3目4節 雑収益 36,693千円（予定）</p> <p style="text-align: right;">千葉県水道料金減免支援特別交付金</p> <p>○水道事業費用（総額）：671,647千円（概算）</p> <p style="padding-left: 20px;">1款1項3目14節 委託料</p> <p style="padding-left: 20px;">水道料金減免業務委託料：6,377千円（概算）</p>
スケジュール	<p>3月23日 令和8年第1回定例議会において補正予算上程</p> <p>4月中旬～ 事業者と契約</p> <p>6月1日（予定） 広報しろい6月号に水道料金減免についての記事を掲載</p> <p>7月～10月（予定） 検針時にチラシを配付、水道料金減免の実施</p>

令和8年1月15日  
総合企画部水政課  
043-223-2276

## 水道料金減免支援の実施について

県では、国の重点支援地方交付金（県分）を活用して、県営水道の料金減免を行うとともに、これを機に経費節減に併せて取り組みます。

また、市町村等が運営する県内水道事業体における水道料金の減免を支援するため、交付金を交付します。

所要額について、令和7年度2月補正予算（案）に計上するなど、実施に向けて準備を進めていきます。

### 1 県営水道

#### (1) 減免対象

主に一般家庭で使用されている口径（13、20、25mm）の水道料金

#### (2) 対象世帯数の規模 約150万件

#### (3) 減免率 20%

#### (4) 実施期間 4か月（令和8年7月～10月検針分を予定）

さらに、マイポータルに登録し、契約情報（お客様番号、ネット手続用確認番号等）を紐付けすることで、紙の納入通知書等を不要とされたお客様については、減免期間を2か月延長し、6か月減免します。

※「マイポータル」とは、スマートフォン等で手軽に使用水量や請求金額の確認などができる、お客様専用WEBページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/gyoumu/myportal.html>)です。



## 2 県内水道事業者

以下の減免実施に必要な財源を県から各水道事業体に交付します。

なお、減免対象、実施期間等の内容は、各水道事業者の状況によります。

※ 水道事業者のほか、地下水等の自己水源のみで住宅に水を供給する専用水道設置者に対して、専用水道料金の減免を支援する市町村も対象となります。

### (1) 減免対象

主に一般家庭で使用されている口径（13、20、25mm）の水道料金

(2) 対象世帯数の規模 約136万件

(3) 減免率 20%

(4) 実施期間 4か月

### ○減免の効果（県営水道の例）

口径	モデルケースの月額料金（減免前）	4か月減免額
13 mm	使用水量 8 m <sup>3</sup> /月で月額 1,100 円	約 900 円
20 mm	使用水量 20 m <sup>3</sup> /月で月額 3,870 円	約 3,100 円
25 mm	使用水量 30 m <sup>3</sup> /月で月額 7,960 円	約 6,400 円

※モデルケースの月額料金は、令和8年4月1日以降の料金表を用いて試算。